

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、「新興国国債オープン（毎月決算型）（愛称 アトラス（毎月決算型）」は、このたび、第215期の決算を行いました。

当ファンドは、新興国国債マザーファンドを通じて、主としてJPモルガン社のGBI-EM（ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット）ブロード・ディバースファイド指数を構成する新興国が発行する現地通貨建ての国債または政府機関が発行する債券、およびそれと同等の価値が得られるクレジット・リンク・ノート等に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行いました。

ここに、当作成対象期間の運用経過等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

第215期末（2025年 8月12日）

基準価額	4,053円
純資産総額	3,508百万円
第210期～第215期	
騰落率	7.3%
分配金（税引前）合計	60円

（注）騰落率は分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

（注）純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

○当ファンドは、投資信託約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書（全体版）は、SBI岡三アセットマネジメントのホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。

○運用報告書（全体版）は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

＜運用報告書（全体版）の閲覧・ダウンロード方法＞
ホームページのファンド情報から当ファンドのファンド名称を検索することにより、運用報告書（全体版）を閲覧およびダウンロードすることができます。

新興国国債オープン （毎月決算型） （愛称 アトラス（毎月決算型））

追加型投信／海外／債券

作成対象期間：2025年 2月13日～2025年 8月12日

交付運用報告書

第210期（決算日2025年 3月12日） 第213期（決算日2025年 6月12日）

第211期（決算日2025年 4月14日） 第214期（決算日2025年 7月14日）

第212期（決算日2025年 5月12日） 第215期（決算日2025年 8月12日）

SBI 岡三アセットマネジメント

〒104-0031 東京都中央区京橋2-2-1

ホームページ <https://www.sbiokasan-am.co.jp>

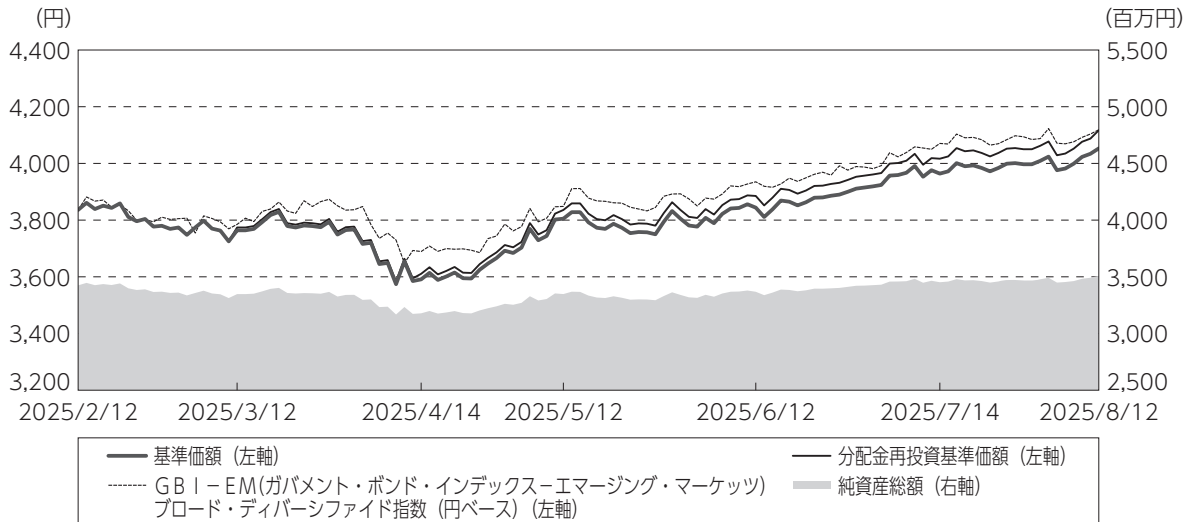
■口座残高など、お客さまのお取引内容についてのお問い合わせ
お取引のある販売会社へお問い合わせください。

■当運用報告書についてのお問い合わせ
03-3516-1300（受付時間：営業日の9:00～17:00）

運用経過

作成期間中の基準価額等の推移

(2025年2月13日～2025年8月12日)



第210期首：3,836円

第215期末：4,053円 (既払分配金(税引前)：60円)

騰落率：7.3% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 参考指数は、GBI-EI(ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット)ブロード・ディバーシファイド指数(円ベース)です。参考指数は、当該日前営業日のデータです。なお、参考指数は投資対象資産の市場動向を説明する指数として記載しているものです。詳細につきましては、後掲の「当ファンドの参考指数について」をご覧ください。(以下同じ。)
- (注) 分配金再投資基準価額および参考指数は、作成期首(2025年2月12日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドの主要投資対象である「新興国国債マザーファンド」における主なプラス要因およびマイナス要因は以下の通りです。

(主なプラス要因)

- ・新興国国債への投資により、安定的な利息収入を獲得したこと。
- ・南アフリカを筆頭に多くの投資国において、保有債券の利回りが低下し価格が上昇したこと。
- ・メキシコペソ、ポーランドズロチなどの投資通貨が対円で上昇したこと。

(主なマイナス要因)

- ・トルコリラ、インドネシアルピアなどの投資通貨が対円で下落したこと。

1 万口当たりの費用明細

(2025年2月13日～2025年8月12日)

項 目	第210期～第215期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	27 円	0.709 %	(a) 信託報酬＝作成期間中の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(13)	(0.338)	委託した資金の運用の対価
(販 売 会 社)	(13)	(0.327)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(2)	(0.044)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	1	0.034	(b) その他費用＝作成期間中のその他費用÷作成期間中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(1)	(0.027)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監 査 費 用)	(0)	(0.007)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	その他は、信託事務の処理等に要するその他の諸費用
合 計	28	0.743	
作成期間中の平均基準価額は、3,821円です。			

(注) 作成期間中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

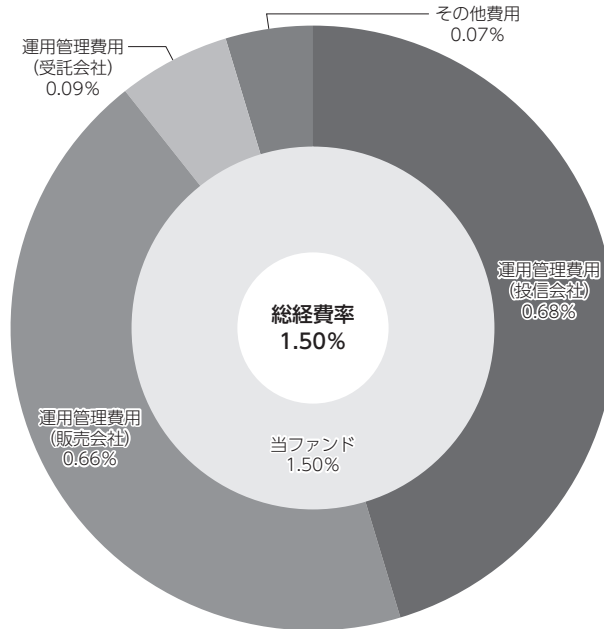
(注) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

作成期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を作成期間中の平均受益権口数に作成期間中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.50%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

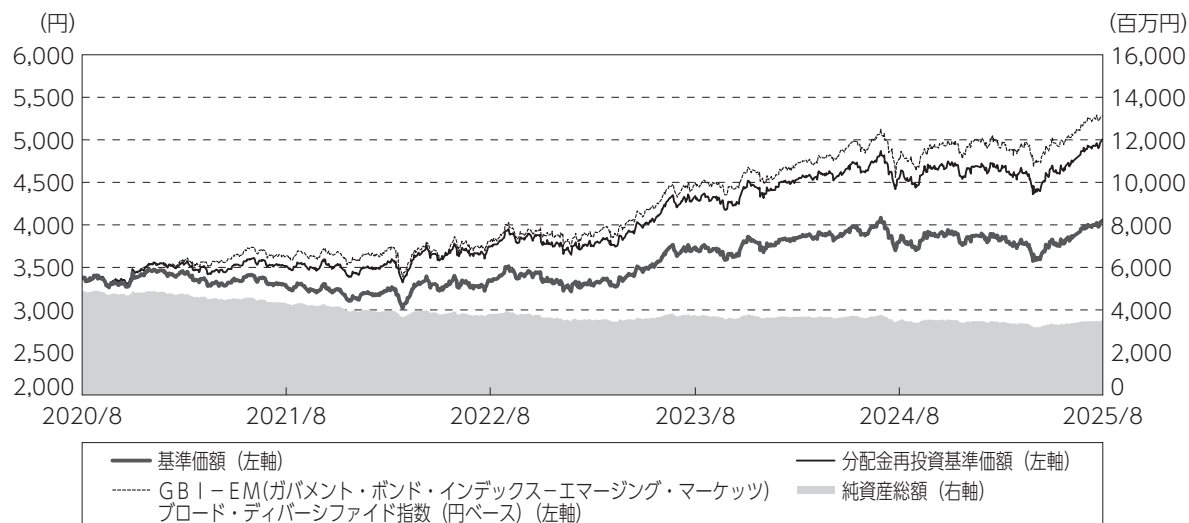
(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2020年8月12日～2025年8月12日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) GBI-EM(ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット) ブロード・ディバーシファイド指数(円ベース)は当ファンドの参考指数です。
- (注) 分配金再投資基準価額および参考指数は、2020年8月12日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

	2020年8月12日 期初	2021年8月12日 決算日	2022年8月12日 決算日	2023年8月14日 決算日	2024年8月13日 決算日	2025年8月12日 決算日
基準価額 (円)	3,371	3,272	3,339	3,738	3,797	4,053
期間分配金合計(税引前) (円)	—	240	140	120	120	120
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	4.2	6.5	15.9	4.8	10.1
GBI-EM(ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット)ブロード・ディバーシファイド指数(円ベース)騰落率 (%)	—	7.9	4.6	18.1	6.4	10.5
純資産総額 (百万円)	4,878	4,303	3,799	3,762	3,492	3,508

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

(注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。

投資環境

(2025年2月13日～2025年8月12日)

<新興国の国債市場>

新興国の国債市場では、多くの国が利下げを実施したことに加え、米国の関税政策がグローバル経済の減速につながるとの見方などを背景に、利回り低下（価格は上昇）基調が鮮明となりました。このような環境下、当ファンドの参考指数（運用実績を評価するためのベンチマークではありません）であるJ Pモルガン社のG B I－E Mブロード・ディバーシファイド指数の平均利回りは、前作成期末の6.29%から5.90%に低下して作成期末を迎えました。

<為替市場>

為替市場では、米国が貿易相手国への相互関税を発表したことを受け、2025年4月上旬には新興国通貨が対円で一時急落しました。しかしその後、トランプ米大統領が通商面での強硬姿勢をやや緩和したことから、新興国通貨が対円で堅調に推移しました。この結果、当作成期間においては、メキシコペソやポーランドズロチなどが対円で上昇した一方、トルコリラやインドネシアルピアなどは対円で下落しました。

当ファンドのポートフォリオ

(2025年2月13日～2025年8月12日)

<新興国国債オープン（毎月決算型）（愛称 アトラス（毎月決算型））>

「新興国国債マザーファンド」の受益証券を主要投資対象とし、同受益証券の組入比率を概ね99%台と高位で推移させました。

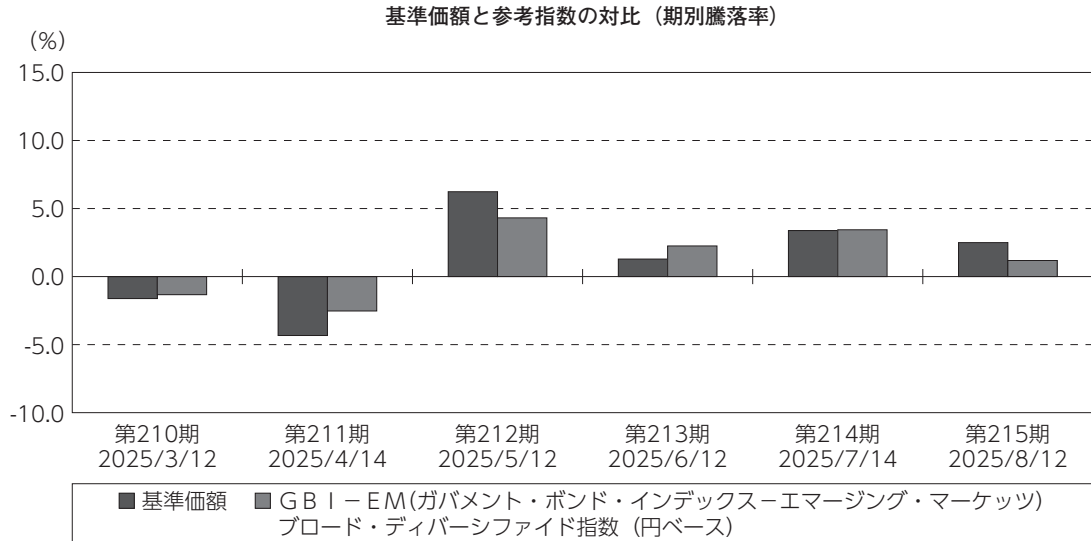
○新興国国債マザーファンド

J Pモルガン社のG B I－E M（ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット）ブロード・ディバーシファイド指数を構成する新興国の中から、国債の利回り水準や流動性、国内総生産（GDP）、経常収支、外貨準備、インフレ率などのファンダメンタルズ等を総合的に判断し、投資国および投資通貨を選定しました。当作成期間においては、11ヵ国、11通貨（日本および円は除いています）に投資を行いました。当作成期間における新興国の国債および通貨の投資比率は、投資環境に応じて機動的に変化させました。作成期末時点の新興国国債の投資比率は94.1%、外貨の投資比率は96.3%、投資国上位は、南アフリカ、ブラジル、メキシコとなっています。前作成期末からの主な変化は、ポーランドの投資比率が上昇する一方、トルコの投資比率が低下しました。ファンドの金利変動リスクを測る尺度であるデュレーションは、作成期末時点で4.67年となり、前作成期末と比較し長期化となりました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2025年2月13日～2025年8月12日)

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。下記のグラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金(税引前)込みです。

(注) 参考指数は、GBI-EM(ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット)ブロード・ディバーシファイド指数(円ベース)です。

分配金

(2025年2月13日～2025年8月12日)

当作成期の分配金につきましては、分配方針に則り、以下のとおりいたしました。なお、収益分配に充てなかった留保益につきましては、運用の基本方針と同一の運用を行ってまいります。

(単位:円、1万口当たり・税引前)

項 目	第210期	第211期	第212期	第213期	第214期	第215期
	2025年2月13日～ 2025年3月12日	2025年3月13日～ 2025年4月14日	2025年4月15日～ 2025年5月12日	2025年5月13日～ 2025年6月12日	2025年6月13日～ 2025年7月14日	2025年7月15日～ 2025年8月12日
当期分配金	10	10	10	10	10	10
(対基準価額比率)	0.265%	0.278%	0.262%	0.259%	0.252%	0.246%
当期の収益	10	10	10	10	10	10
当期の収益以外	—	—	—	—	—	—
翌期繰越分配対象額	366	371	377	384	420	428

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

(投資環境の見通し)

新興国の国債市場では、米国の関税政策に対する不透明感が残るものの、多くの国が緩和的な金融政策を維持すると予想されることから、引き続き利回りが低下しやすい局面にあると考えています。また、米連邦準備制度理事会（F R B）の利下げ再開が視野に入るなか、相対的に利回り水準の高い新興国の国債市場への資金流入が継続する可能性が高く、市場の下支えになると見えています。

為替市場では、トランプ米政権の対外強硬姿勢が中長期的な米ドル安につながるとの懸念が台頭しつつあります。ただし、緩やかな米ドル安は新興国への投資資金の流入を促進する要因となるため、新興国通貨にとっては追い風になると考えています。一方、日銀は利上げ路線を維持しているものの、政策金利がインフレ率を大幅に下回る環境は当面続く予想されることから、円高圧力は引き続き限定的にとどまると判断しています。

(運用方針)

<新興国国債オープン（毎月決算型）（愛称 アトラス（毎月決算型））>

主要投資対象である「新興国国債マザーファンド」の受益証券の組入比率は概ね99%台の高位を維持する方針です。ただし、追加設定・解約の動向等によっては組入比率が高位にならない場合があります。

○新興国国債マザーファンド

新興国の国債および通貨の組入れを高位に維持することを基本とします。ただ、市況動向によっては、ポートフォリオの一部を先進国の国債（米国、ドイツ、日本）や円のコール・ローン等へシフトする場合があります。また、投資環境の変化に応じてファンド全体の金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスクのコントロールを図る方針ですが、投資環境の急変が起きた場合には、委託会社の判断により為替ヘッジを行うことがあります。

ロシア国債に関しては、2022年4月以降、当ファンドが投資対象としているJ P モルガン社のG B I－E M ブロード・ディバーシファイド指数の構成国から除外されています。現在は外国人投資家による売買および受渡しのための決済が事実上停止されている状況ですが、今後、売買および決済が可能となった際には速やかに売却する方針です。

お知らせ

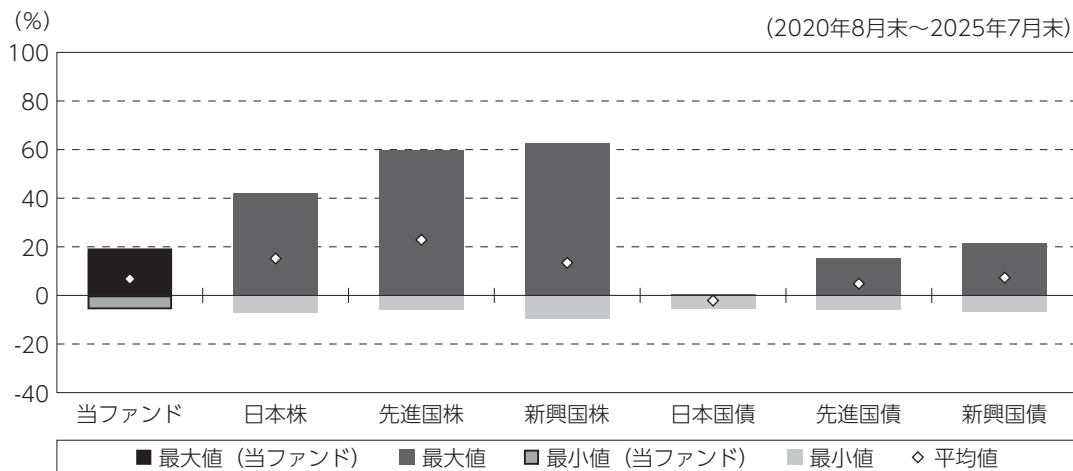
- ・投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、投資信託約款の記載変更を行いました。(実施日：2025年4月1日)
- 2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。

当ファンドの概要

商 品 分 類	追加型投信／海外／債券	
信 託 期 間	2007年8月30日から、原則として無期限です。	
運 用 方 針	新興国国債マザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます。）を通じて、主としてＪＰモルガン社のＧＢＩ－ＥＭ（ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット）ブロード・ディバースィファイド指数を構成する新興国が発行する現地通貨建ての国債または政府機関が発行する債券、およびそれと同等の価値が得られるクレジット・リンク・ノート等（以下、「新興国の国債等」といいます。）に投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、投資環境の急変が起きた場合等には、委託会社の判断により為替ヘッジを行うことがあります。	
主要投資対象	当　　フ　　ァ　　ン　　ド	マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
	新興国国債マザーファンド	新興国の国債等を主要投資対象とします。
運 用 方 法	当　　フ　　ァ　　ン　　ド	マザーファンドの受益証券を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
	新興国国債マザーファンド	投資にあたっては、ＪＰモルガン社のＧＢＩ－ＥＭ（ガバメント・ボンド・インデックス－エマージング・マーケット）ブロード・ディバースィファイド指数を構成する新興国の中から、利回り水準や流動性等を考慮して選定した新興国の国債等に、ポートフォリオの70%程度を投資します。（ステップ①） 次に、ポートフォリオの30%程度を、ＧＤＰ、経常収支、外貨準備高等から総合的に判断して、ファンダメンタルズが良好であり、あるいはファンダメンタルズの改善が見込めることなどから、通貨価値の上昇が見込まれる新興国の国債等に投資します。なお、この場合に、ステップ①で投資した新興国の国債等に重複して投資する場合があります。（ステップ②）
分 配 方 針	毎月12日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。繰越分を含めた配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。 収益分配は、主として配当等収益等から行います。ただし、1月、4月、7月、10月の決算時の分配方針は、それぞれの決算日に売買益（評価益を含みます。）等が存在するときは、配当等収益に売買益（評価益を含みます。）等を加えた額を分配対象収益として収益分配を行います。 分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。分配可能額が少額の場合や基準価額水準によっては、収益分配を行わないことがあります。	

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	19.3	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値	△ 5.7	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 5.5	△ 6.1	△ 7.0
平均値	6.8	15.2	22.9	13.4	△ 2.1	4.8	7.3

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2020年8月から2025年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI - KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA - BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

※各指数についての説明は、後掲の＜代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について＞をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

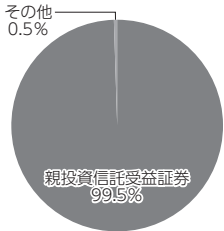
組入資産の内容

(2025年8月12日現在)

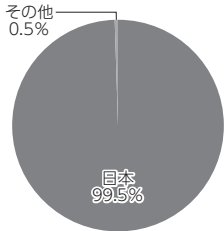
○組入上位ファンド

銘 柄 名	第215期末
新興国国債マザーファンド	% 99.5
組入銘柄数	1銘柄

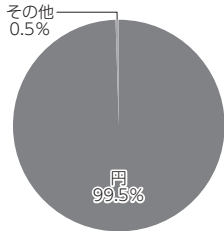
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。

(注) 国別配分につきましては発行国を表示しております。

(注) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

純資産等

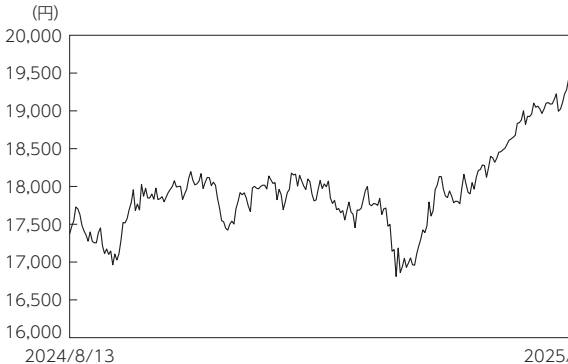
項 目	第210期末	第211期末	第212期末	第213期末	第214期末	第215期末
	2025年3月12日	2025年4月14日	2025年5月12日	2025年6月12日	2025年7月14日	2025年8月12日
純 資 産 総 額	3,347,463,301円	3,178,137,631円	3,347,780,111円	3,368,049,345円	3,452,182,904円	3,508,247,012円
受 益 権 総 口 数	8,892,697,145口	8,850,621,214口	8,799,480,211口	8,761,858,990口	8,707,783,132口	8,655,175,435口
1万口当たり基準価額	3,764円	3,591円	3,805円	3,844円	3,964円	4,053円

(注) 当作成期間(第210期～第215期)中における追加設定元本額は11,745,062円、同解約元本額は283,512,776円です。

組入上位ファンドの概要

新興国国債マザーファンド

【基準価額の推移】



【1万円当たりの費用明細】

(2024年8月14日～2025年8月12日)

項 目	当 期	
	金 額	比 率
	円	%
(a) そ の 他 費 用	10	0.058
(保 管 費 用)	(10)	(0.057)
(そ の 他)	(0)	(0.001)
合 計	10	0.058

期中の平均基準価額は、17,915円です。

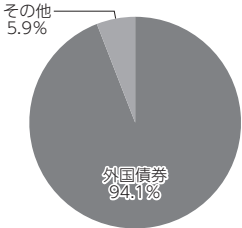
- (注) 上記項目の概要につきましては、運用報告書(全体版)をご参照ください。
(注) 各金額において基準価額は円未満切捨て、その他は各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注) 各比率は1万円当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

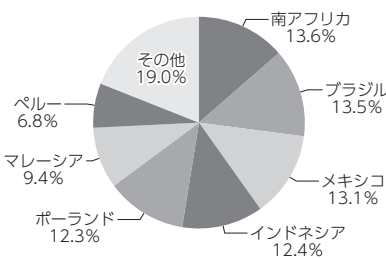
(2025年8月12日現在)

	銘 柄 名	業 種 / 種 別 等	通 貨	国 (地 域)	比率 %
1	POLAND GOVT BOND 6	国債証券	ポーランドズロチ	ポーランド	12.3
2	BRAZIL NTN-F 10	国債証券	ブラジルレアル	ブラジル	10.4
3	REP SOUTH AFRICA 8.25	国債証券	南アフリカランド	南アフリカ	7.3
4	PERU B SOBERANO 7.3	国債証券	ペルーソル	ペルー	6.8
5	INDONESIA GOV' T 7	国債証券	インドネシアルピア	インドネシア	6.5
6	MEXICAN BONOS 7.75	国債証券	メキシコペソ	メキシコ	6.4
7	REP SOUTH AFRICA 8.875	国債証券	南アフリカランド	南アフリカ	6.3
8	THAILAND GOVT 2.125	国債証券	タイバーツ	タイ	5.9
9	INDONESIA GOV' T 8.25	国債証券	インドネシアルピア	インドネシア	5.9
10	MALAYSIA GOVT 3.885	国債証券	マレーシアリンギット	マレーシア	5.1
組入銘柄数		18銘柄			

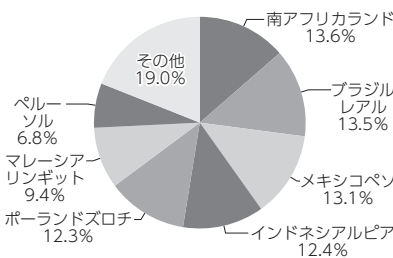
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



- (注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては100%超となる場合があります。
(注) 国(地域)および国別配分につきましては発行国を表示しております。通貨別配分につきましては、組入債券の通貨別比率を表示しております。
(注) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載しております。
(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

当マザーファンドの計算期間における運用経過の説明は、運用報告書(全体版)をご覧ください。

＜当ファンドの参考指数について＞

G B I - E M (ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット) ブロード・ディバーシファイド指数 (円ベース) は、J.P. Morgan Securities Inc. が公表している新興国の債券のパフォーマンスを表す指数です。同指数は、J.P. Morgan Securities Inc. が定める条件により選ばれた、政府または政府機関の発行する、新興国の現地通貨建ての債券で構成されている時価総額加重平均指数で、2003年1月1日より算出されております。

＜代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について＞

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社に帰属します。

○MSCI - KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI - KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

○NOMURA - BPI 国債

NOMURA - BPI 国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA - BPI 国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

○FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE 世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。